

報道発表資料の配付日時 1月25日(木) 10時00分

| | | | |
|------------------|--|------|--|
| 発表項目 (行事名) | 「ネット上における人権侵害や青少年の非行・被害を防止するためのオンラインセミナー」の開催について | | |
| 記者レクチャー のお知らせ | (実施日時) | 発表者 | |
| | | 発表場所 | |
| 概要 | <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットやSNSの普及により、手軽に情報を収集・発信できるようになった反面、その匿名性を悪用した誹謗中傷等の人権侵害や、青少年がいわゆる「闇バイト」情報をきっかけに重大な犯罪に加担してしまうなど、ネット利用に伴う人権問題が深刻な社会問題となっています。 ○ この現状を鑑み、加害者にならないためのネットリテラシー及び被害を受けた場合の対応方法等を学ぶオンラインセミナーを開催します。 <p>◇日時 令和6年(2024年)2月8日(木) 14時～15時30分</p> <p>◇開催方法 オンライン(YouTubeによる限定生配信)</p> <p>◇主催 北海道</p> <p>◇後援 北海道青少年有害情報対策実行委員会</p> <p>◇協力 法務省札幌法務局、函館・旭川・釧路地方法務局、道央・南・北・東北海道人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>◇演題と講師</p> <p>講演①「道内のインターネット利用による青少年の非行・被害等の状況と保護者がすべき対策」 講師：元嶋 崇之(もとじま たかゆき) (北海道警察サイバーセキュリティ対策本部)</p> <p>講演②「インターネット上の人権侵害等、違法・有害情報における課題と関係者の対策」 講師：石原 友信(いしはら ともふ) (違法・有害情報相談センター センター長) ※総務省委託機関</p> <p>講演③「子どもがネットで被害者や加害者にならないために」 ※講師は講演②と同</p> <p>◇申込方法 別添チラシのURLもしくは QRコードからお申し込みください。</p> <p>◇申込期限 令和6年(2024年)2月1日(木)</p> | | |
| 参考 | | | |



| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 報道(取材)に当たってのお願い | 多くの道民の皆様方にご参加いただけるよう、積極的な報道をお願いいたします。 |
| 他のクラブとの関係 | 同時配付 同時レク |

| | |
|-------------|---|
| 担当 (連絡先) | 環境生活部くらし安全局道民生活課(担当者:主幹 黒田 勝巳) 電話 ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-153 公用スマホ 011-585-6102 内線 30494 |
|-------------|---|

ネット上における人権侵害や 青少年の非行・被害を防止 するためのオンラインセミナー

令和6年
2月8日(木)
14:00~15:30
YouTubeによる
限定生配信

加害者にも被害者にもならないために・・・

もしも被害を受けてしまったら？
(被害相談窓口の専門家が詳しく解説します)



(詳細は裏面参照)

裏アカだし、
あの人の悪口を書いても
ばれないでしょ？

「短時間で高収入」？
「闇バイト」って、単なる
バイトでしょ？



あの有名人の親、実は犯罪者。
みんな知らないだろうから
教えてあげよ。

「大麻」ってタバコより
害がないんだって。
なら大丈夫っしょ。



講演内容

【講演①】 14:05 ~ 14:25

道内のインターネット利用による青少年の非行・被害等の状況と保護者がすべき対策

講師：元嶋 崇之 氏

(北海道警察サイバーセキュリティ対策本部対策係主任)



【講演②】 14:25 ~ 14:55

○インターネット上の人権侵害等、
違法・有害情報における課題と関係者の対策

【講演③】 14:55 ~ 15:10

○子どもがネットで被害者や加害者にならない
ために

講師：石原 友信 氏

(違法・有害情報相談センター（総務省委託事業）センター長)

携帯電話会社で2004年からCSR（企業の社会的責任）責任者、2008年から総務省と連携して産学官オールジャパンで活動する「安心ネットづくり促進協議会」専従、事務局長として、青少年のネット利用に係る啓発活動や講演等を全国で実施。

その後、通信会社でSDGs、青少年育成を担当し、2021年4月より現職。

※ 講演③については、「NPO 情報セキュリティフォーラム」所属の講師としてお話いただきます。

～ 講演終了後、質疑応答の時間を設けます ～
(皆さんからのご質問は、参加お申し込みの際に受け付けます)



お
申
込
方
法

▼ 以下のURLもしくはQRコードからお申し込みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTEIbsiCdJJfJCGDZNRSCFVEQ5MhtNYLaX-5yJKTzYAs9Rmw/viewform>



【申込期限：令和6年2月1日】

【メール：sapporo-hojineigyotkp.jp】

【電話番号：090-9130-2215】

主催 北海道

後援 北海道青少年有害情報対策実行委員会

協力 法務省札幌法務局、函館・旭川・釧路地方
法務局、道央・南・北・東北海道
人権啓発活動ネットワーク協議会